



世界に希望を生み出そう

- ◆国際ロータリー会長
ゴードン R. マッキナリー
- ◆第2660地区ガバナー 延原 健二
- ◆クラブテーマ「会員増強」

本日例会 2024年 2月 1日(木) 第957回

担当：社会奉仕委員会

卓話：「現在の医療状況
について」

吉岡 章夫 会員

前回例会 2024年 1月25日(木) 第956回

1. 開 会 会 長
2. ロータリーソング「我等の生業」
3. 会食
4. 幹事報告
 - ①2/1(木) 通常例会開催
18:00～定例理事会開催
 - ②2/5(月) 社会奉仕委員会地区補助金事業
寄贈式開催
場所：守口支援学校
時間：9:45～10:10(9:20集合)
 - ③回覧 3/19(火)フレッシュロータリアン研修
交流会参加希望確認回覧実施
 - ④箕面千里中央RCよりチャリティーコンサ
ートの案内がありました。参加希望の方は事務
局までご連絡ください。
5. 出席報告(会員総数18名)
 - 1月25日 出席9名 欠席9名 出席率50.00%
 - メイクアップ報告
 - 12月9日 出席11名 欠席7名 出席率61.11%
 - (メイクアップ者 5名)
6. 会長の時間
7. 本日のプログラム
担当：会員組織委員会
卓話：「Myrotaryに登録しよう」
「裁判のIT化」
卓話者：寺田 隆一 会員
8. 閉 会 会 長

次回例会 2024年 2月8日(木) 第958回

卓話担当：国際奉仕委員会
クラブフォーラム

◆2月の休会◆
2/22(細則)・2/29(定款)

会長の時間

◆ロータリーの友1月号より

R I 理事会現況報告

R I 喫緊の課題は「Grow Rotary (ロータリーを育てよう)」そのためにR Iの基本的な思想は継続していき、前年度に行ったことを基本的には継続していく。この「継続」が今、R Iの理事会で話題になっています。110年以上築いてきたロータリーの基本は変えない、ただし、時代に合わせて新しいことを取り込んでいく、新たな形のロータリーを模索しています。まだ計画段階ですが、もっとロータリーが育ってくれるように、というのが今のR Iの基本方針です、具体的には、ポリオ根絶をはじめとする奉仕の実践。もう一つは会員、クラブの量、質共に高めていきより力のあるロータリーになっていくことが期待されています。

世界の会員数を見ると昨年度入会した会員は18万人、退会した会員が19万3000人。そのうち新会員の約2万人が退会。ロータリーに期待を持って入ったにもかかわらず、それに応えられなかったと。既存会員は新会員の期待に背かない、仲間として受入れることが重要です。そうすれば、世界的な会員増強も夢ではありません。新会員たちの期待を裏切らず、どのようにしたら仲間になってもらえるかということを考えていただきたいと思います。

R Iの調査によると、会員が求めていることは大きく3点。1点目は会員としての経験を充実させること。職業人としての成長やリーダーシップ育成の機会を体験することです。2点目はクラブでDEI(多様性、公平さ、インクルージョン)を受け入れる。3点目は参加者の基盤を広げる。女性、若い人、奉仕がしたい人なども受け入れる組織にならなければと思っています。そして、参加者の積極的な関りを促して、相互に意識疎通を図ることが重要です。合言葉は「ロータリーを育てよう」これは今後もロータリーの大きな指針になるでしょう。

(ロータリーの友1月号より抜粋)

卓話

「Myrotaryに登録しよう」
「裁判のIT化」

寺田 隆一 会員

「Myrotaryに登録しよう」

マイロータリーに登録するメリットは、ロータリー活動を行う際に役立つノウハウが得られることです。今年度の会員組織委員会の目標の一つは「入会候補者を招待する」ですが、具体的に何をするかを一から考えるのは大変です。しかし、マイロータリーのホームページで「会員増強」のところを見ますと、「入会候補者とつながる」という欄に「ロータリーを紹介する名刺サイズのカードを配ろう」というような具体例が13個も列挙されていて、それぞれのリンクからカードのひな形だったり、入会候補者情報ワークシートに飛ぶことができます。これらは、ロータリアンが長年活動する中で蓄積してきたノウハウですので、活用しないともったいないと思います。では、具体的な登録の仕方ですが、必要なものは…

①登録手順

②メールアドレス

※メールアドレスは、事前に事務局がR Iに登録する必要があります。

③パスワード

④秘密の質問4つです。

ぜひ登録しましょう。

「裁判のIT化」

裁判所は、今IT化を進めようとしていて、裁判のやり方も変わっていく予定です。説例ですが、私が名古屋付近の高速道路上で渋滞中に追突されました。後ろの車は、東京の運送会社です。このケースはどう進むでしょうか。

まず、裁判をするには裁判所に書類を出さないとはいけません。内容はこのような事故で、修理代や治療費がこれだけかかって、損害はこれだけです。でも相手は払ってくれません。このような内容をパソコン打ちで書いて、A4用紙10枚、車検証、事故証明書、修理代の見積書、領収書等の証拠をコピーしてA4で10枚の合計20枚です。ただ、これも1部ではなく、裁判所の分、運転手の分、運送会社の分、うちの分で4部。設例は僕が被害

者ですが、僕が代理人の場合は、依頼者の分で計5部100枚。このように、裁判は、紙を大量に使います。

次、裁判の当日はどうするか。裁判は、訴える側が自分のタイミングで始めることができますが、訴えられる方は、いきなり裁判所から呼び出し状が届いて、いつ何時に裁判所に来いと書いてある。訴えられた方は、弁護士を探すなり反論したり大変なので、原則として訴えられた方の住所の管轄で裁判をする必要がある。

設例は交通事故ですので、事故現場も管轄の対象になりますが、今回は名古屋か東京の裁判所です。そうすると新幹線に乗って行くことになりますが、往復の時間を考えると移動時間の方が一回の裁判の時間よりも長い場合の方が多いです。弁護士は移動中仕事がしにくいですから、日当も発生するし、時間もかかる。ただこのやり方をやっていたせいで、ほとんどの裁判が止まって大騒ぎになったのが、コロナによる一回目の緊急事態宣言でした。今説明したように、裁判をするために弁護士は県をまたいで移動することがままあるからです。そう簡単に裁判が止まったら困るということで、結局2回目3回目の緊急事態宣言の時は裁判は止まりませんでした。世間でもリモートワーク、リモート会議というのが推奨、導入されることになったこともあって、現在は、WEB裁判が導入されています。これは、裁判所が開発したソフトを使ってパソコンとWEBカメラを使ってやりますが、当事者の代理人は事務所、裁判官は裁判所のパソコンの前で三者の顔を映して裁判をします。

さて、今後進められるのは紙の節約の方です。裁判を起こすのに100枚の紙がいるという話をしましたが、PDFで提出して、裁判所、運転手、運送会社がそれぞれダウンロードして、そのままWEB裁判をすれば紙は一枚もいりません。そのために裁判所は新しいシステムを開発し、いずれ弁護士はWEBでの訴訟提起が義務付けられる予定です。他方で、弁護士をつけずに自分で裁判をする人はいままで通り「紙で提出して良い」となっています。

